

貸借対照表及び個別注記表

(第 21 期)

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

株式会社 J I M O S

福岡市博多区冷泉町 2 番 1 号
博多祇園M-SQUARE7 階

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,108,963	流動負債	920,918
現金及び預金	267,225	買掛金	143,915
受取手形	1,138	リース債務	2,550
売掛金	636,559	未払金	376,628
商 品	725,231	未払費用	37,214
仕掛品	48,623	未払法人税等	176,266
貯蔵品	169,874	賞与引当金	53,827
前払費用	80,456	ポイント引当金	115,398
短期貸付金	1,185,000	その他	15,117
貸倒引当金	△18,193	固定負債	174,471
その他	13,048	リース債務	1,174
固定資産	1,165,610	退職給付引当金	173,297
有形固定資産	137,972		
建 物	24,004	負債合計	1,095,390
工具器具備品	110,275	(純資産の部)	
リース資産	3,692	株主資本	3,147,664
無形固定資産	126,587	資本金	350,000
ソフトウェア	118,066	資本剰余金	87,500
ソフトウェア仮勘定	8,521	資本準備金	87,500
投資その他の資産	901,050	利益剰余金	2,710,164
投資有価証券	140,196	その他利益剰余金	2,710,164
子会社株式	485,151	評価・換算差額等	31,520
長期前払費用	257	その他有価証券評価差額金	31,520
敷金保証金	153,726		
繰延税金資産	121,718	純資産合計	3,179,184
資産合計	4,274,574	負債純資産合計	4,274,574

(注1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当期純利益 604,552 千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で計上しております。

② たな卸資産

i 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ii 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

iii 貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～22年
器具及び備品	3年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。